

第 1 4 期 6 回八尾市図書館協議会会議録

平成 1 8 年 2 月 1 6 日(木) 午前 10 時 ~ 1 2 時 八尾市立八尾図書館

1. 出席者(敬称略)

小西 和夫	(大阪市立中央図書館企画情報課長)
塩入 幸子	(八尾市青少年育成連絡協議会)
中村 恭三	(大阪芸術大学教授)
岩崎 秀	(大阪府立中央図書館閲覧第一課長)
長野 昌海	(八尾市議会議員)
越智 妙子	(八尾市議会議員)
角田 禮子	(八尾市社会教育委員会議副議長)
森 弘和	(八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)
隈 美智子	(こぐま文庫)
赤井 尚子	(やお絵本の会)

職員

藤田 和章	(生涯学習部長)
谷口 正文	(八尾図書館長)
磯山 好男	(山本図書館長)
山東 裕	(志紀図書館長)
福島 英彦	(八尾図書館長補佐)
葭矢 利夫	(八尾図書館主幹)
喜多 由美子	(八尾図書館司書)

事務局：皆さまおはようございます。定刻となりましたので、それでは第 1 4 期第 6 回図書館協議会を開催させていただきます。委員の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。なお、中浜委員、藤井委員からは、欠席のご連絡をいただいております。また、塩入委員、隈委員からは到着が遅れる旨のご連絡をいただいております。

それでは開会にあたりまして藤田和章生涯学習部長からごあいさつを申し上げます。

部長：おはようございます。皆様方、公私ともご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。平成 1 6 年にできた「八尾市図書館サービス計画」ですが、これを着実に実現に向けて、いろいろ実践をしていきたいと考えております。今年度につきましては、大学との連携ということで、大阪経済法科大学と図書館に関する相互協定を締結し、大阪経済法科大学の専門書 - 例えば、経済・法律関係の資料は豊富にございますので - 利用できるようになりました。もうひとつは夜間開館の試行をおこない、このあたりのところは、本日報告させていただきたいと思っております。これに従いまして、来年度、5 月を目途にしておりますが、本格実施というふうに進めてまいりたいと思っております。

それと、近年、財政が非常に厳しい状況ではございますが、八尾図書館の老朽化の問題というのは非常に大きな問題でございます。それに並び、教育センターも非常に古いということであり、来年度の市政方針の目玉になると思われるのですが、そういったいわゆる図書館を中心とした施設の再生ということで、計画案が出されていきます。これにつきましては、私どもが積極的に内部でお願いしているわけでございます。一応、これが計画に載っているということでございます。

もうひとつは、そうは言っても八尾図書館は玄関から入りましたところが狭隘な感じがいたします。これを何とか解消したいということで、2月23日から始まる蔵書点検期間がございますが、その間に、バリアフリーということで改築し、入って来られた時の狭隘なイメージを解消したいと考えております。市民のみなさんが入ってこられたときのイメージを一新したいと思っております。

それから、もう1つは、来年度、宅配ということで、障害者を中心に宅配を手がけていく。もう1つは、実現不可能かもしれませんが、老人施設についてもお伺いしたいと考えております。ボランティアの活用についても積極的に行なっていきたいと思っています。募集からどういう環境で、どう協力していただくか、その点も含めて研究し、行なっていきたいと考えております。より市民の皆様が親しまれる中央館としての役割を十分果たしていきたいと考えておりますので、いろんなご意見ご提案をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局：それでは、議事に入ります前に、皆様に先に送りいたしております資料の確認をお願いいたします。順番に言っていきます。まず、資料「平成17年度事務事業実績」、資料「夜間開館試行結果集計」、資料2につきましては申し訳ありませんが、本日皆様のお手元にお配りしているものと差し替えをお願いいたします。資料「平成16年、17年祝日開館利用状況比較」、資料「平成17年度開館時間延長時の利用者アンケート集計結果」、資料「市民の図書館利用に関する意識調査」、資料「市民・図書館利用者からの意見について」、そして、本日追加でお手元にお配りしております、資料「祝日および夜間開館の実施について」(案)でございます。

皆様、資料はおそろいでしょうか。資料発送には万全を期しておりますが、事務局不手際により資料不足の委員がおられましたらお申し出下さい。

ないようですので、それでは、小西会長、議事進行についてよろしくお願ひいたします。

会長：それでは第14期第6回図書館協議会の議事に入らせていただきたいと思っております。会議次第にそいまして、初めに、平成17年度事務事業報告について、事務事業報告、祝日・夜間開館利用状況等について、利用者・市民アンケート・意見募集等の集計結果につきまして、事務局の方から一括してご説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

事務局：(略)《資料1～資料6》

会長：ありがとうございました。それでは、議題1の「平成17年度事務事業報告」についてご質問、ご意見をお受けしたいと思います。資料が膨大ですし、アンケート等もクロス集計も含めてよく分析されているということで、内容が多岐になっておりますので、項目を分けて質疑を受けていきたいと思っております。まず、一番目の資料1「平成17年度事務事業報告」につきましてご質問、ご意見をよろしくお願ひいたします。

角田：一番最初のごあいさつで、部長から「夢のある活気のある図書館」というお話をいただきました。長年、私も出させていただきまして、「図書館の充実」ということを何度も繰り返しお話し、「もう、いいやないか」と言われるほど話してきました者にとって、非常に嬉しくて、部長のお話を感激して聴かせていただきました。それから、次にアンケート集計ですが、たくさんの宝のような内容が詰まっている良い資料をお作りいただき、事務局に感謝申し上げます。

資料1のところでもまずお尋ねしたいのですが、いろんなところで利用がされているわけなんです、八尾図書館というのは収容が少なく、貸出も大変だろうというようなところで、数字が他よりもいい形で持ち上がっているのではないかという気持ちを持ちますが、これは他と比べて何か意味があるのかどうか。それともう一つは、八尾の図書館にはビデオ、CDのように、そういう部分で若い人たちが喜ばれるであろうという部分が少ないですが、その部分について今後、何かお考えなのかどうか、おたずねしたいと思います。

事務局：貸出点数の件でございますが、平成14年度、3館で200万点を越え、その後、15年度、16年度、17年度も減少するという傾向がでております。特に、今年度については、夜間開館の実施とか、開館日数についても1日多いわけですが、減少傾向でございます。その中で、八尾図書館につきましては実利用者数は減少ですが、貸出点数、のべの貸出人数については増という傾向が続いております。それぞれ、館の現象の要因等につきましては分析も必要であると考えておりますが、八尾図書館におきましては、まず、実利用の面からみますと、幼児といいますが、0歳児から就学前の方の実利用者数について増加の傾向にあります。これに関連いたしまして、児童書につきましても、15年、16年と、102.8%、103.5%と増える傾向にあります。特に一般書と違いまして、児童書の貸出制限冊数は現在10冊でございますが、制限冊数いっぱいまで借りていただく方がお多いということもあります。それと、市全体の人口増の問題であります、ご承知の通り八尾市の人口は全体的には微減の傾向にございますが、八尾市役所周辺の八尾地区と、10箇所の出張所がございまして、その中で、志紀図書館のある志紀地区では人口が増えています。人口増の中で、利用者が増えているのがひとつの特徴ではないかと考えております。それと、平成14年度からインターネットでの蔵書検索を実施いたしまして、蔵書自体は八尾図書館が3館で最も多いという実態がございまして、そのあたりが、増の要因であろうと推測されます。

それと、CD・ビデオの問題でございますが、私どもも何とか、八尾図書館でも備えられないかと検討しましたが、ご承知の通り、あの狭さでは、バックヤードが取れないので、八尾図書館では取扱いできないという状況であります。以上です。

角田：実利用の中に、閲覧のみの数は入っていないと思います。私がここによくお伺いする時には、閲覧のみで、貸出はせずに帰っています。その実数がアバウトでもいいですから、把握ができれば、いかに充実した建物かということが分かるのではないかと思いますし、図書に関心が少ないという形ではないようなことも出てくると思われま。もし、今後、アバウトでも結構ですので、閲覧者だけでもよいので、閲覧者を調べることは出来ないのでしょうか。いかがですか。

事務局：ご指摘の通りであります。ただ、今回、夜間開館の延長の際に、館内の滞在者の人数を20分刻みにカウントしております。それから見ますと、貸出だけではなく、新聞・雑誌・書籍をお読みになっておられる方も相当数おられるというような結果は出ております。これについても、十分分析をした

上で、ただ、先程、部長のお話にもありましたように、八尾図書館についてはスペースの問題もござい
ますので、今後、工夫できる範囲については工夫していきたいと考えております。

会長：他にご質問等はございませんか。

越智：たくさん資料をいただいて、ご苦労だったと思いますが、先程のご説明の中で、障害者の方を中
心に宅配を行う、また、老人施設にも宅配をしていくという話がありました。18年度と関わった話に
なるかもしれませんが、こういう要求について前回お話させていただきましたが、強い要求がある中で、
いよいよこういうことに取り組みられることにつきましてはありがたいと思っています。

もう1つ障害を持った方から出されていたのですが、ここで協議会を開かれているわけですが、せつ
かく傍聴ができるのに、3階まではすごく大変であり、行きにくいという声がありました。老朽化して
いる問題や建替えの話も出てくるかと思いますが、建替えまで間も当然あるかと思いますが。入り口をバ
リアフリーにされるということですが、建替えまでの間も、よりたくさんの方が利用できるようにする、
よりたくさんの方が傍聴にも来れるような状況を作るということをしておくべきだと思います。そこで、
傍聴で言えば場所を代えて、本庁の6階でも8階でも場所があると思いますが、そういうところで行え
ばエレベーターも利用できますし、傍聴の方も来やすいかと思いますが、その辺はどのようにお考えで
しょうか。

事務局：宅配サービスにつきましては後ほどご報告させていただきます。協議会の開催場所ございま
すが、たしかに、八尾図書館では、2階以上につきましては構造上の問題で、バリアフリー化されてお
りません。次回から協議会につきましては、本庁舎で開催させていただきます。

越智：宅配のことは平成18年度のところで伺いさせていただけたらと思いますが、全体を通じた中
で、調査をされて分析は深くされていないということですが、全体を通じた中で、市民の声から具体的
に「こういうことを活かしたい」、少なくともこういうことはやっていきたいということがあればお示
しいただけたらと思います。

事務局：図書館には施設の問題もございまして、職員のサービスの問題、資料等の問題もござい
ます。特に職員の対応の問題も一部ご指摘を受けている部分もございまして。平成16年度の祝日開館の際にも、
2000人規模で、アンケート調査を行い、多数いろんな意見もいただいておりますので、それらにつ
きましては即実行できるものについては、即実行していております。例えば、後で説明させていただ
きますが、平成18年度については、現在、山本・志紀図書館でCD・ビデオを取り扱っておりますが、
返却についてはそれぞれの館に直接返すということしかできませんが、2館で相互に返却できるように
するとか、そのような改善については考えております。また、平成18年度の新しいサービスの中で、
若干ご説明させて頂きたいと思っております。

越智：これから、分析されていかれると思いますので、よりたくさんの方がより気楽に利用できる図書
館であることを願っていきなと思っています。

私は、以前、浦安の図書館に見学に行ったことがあります。当時の館長さん（竹内紀吉氏）から、
お話を伺いました。浦安市立図書館では、非常に利用率が高いんです。どうして高いのかということに

ついてお聞きしたら、歩いて10分以内で、浦安に住んでおられる方が図書館にたどりつけるといわれていました。やはり、身近なところにあるということで、自分の家の本棚のように図書館を使う事ができるということを言われていました。図書館を増やして欲しいという声はありますし、必要だと思いません。しかし、建物をたくさんつくるわけにはいきませんが、インターネットの利用や移動図書館の充実や、もうひとつは返却も近くでできたらと思います。アンケートを見ておりましたら、近鉄八尾駅にも返却ポストをつくって欲しいという意見を頂きましたが、JR久宝寺駅は、今、大変乗降客が多くなっています。どんどん利用する方が増えている中で、JR久宝寺駅にも返却できるような状況もつくれば、宅配は障害者が中心になりますが、図書館に行って返すということもありますが、本を返すときは、例えば会社の帰りに返せるというようなこともあるでしょう。より、身近に使いやすい状況をつくるということでは、各駅、特に、JR久宝寺駅は乗降客が多いので、そういうことも考えていただけたらどうかと思います。

事務局：予算の関係につきましては3月定例会でご承認をお願いするわけですが、予算要求で返却ポストの増設につきましては2箇所予定しております。JR久宝寺についても設置する予定でございます。確かに返却はご指摘の通り、1キロや1.5キロが利用圏域になりますので、それを補うということで言えば移動図書館がございます。ポストについても必要であると考えています。いきなり、たくさん増設するという事は難しい話でございますので、順次、出来る範囲からやるということで、平成18年度については、2箇所の増設を予定しております。

会長：内容が次の市民からの意見やアンケートなどにも及んでいるかと思いますが、最初の事務事業報告についてはよろしいでしょうか。

角田：もうひとつお尋ねいたします。児童書といいますが、子ども達が本を読む回数が減るのではないかとことを憂いておりましたが、今、本に親しむというか、その中身がマンガであろうがなんであろうが、文字に親しむ子どもたちが増えてきているように、少しずつ感じております。そういった中で八尾の場合は、先ほど、ちらっとご説明を頂いたわけですが、どんな形で利用状況がでているのかももう少し具体的なお話をいただきたいと思っております。

先日、ドイツのハイデルベルグに行きましたところ、いわば教育の真髄のところでありましたが、図書が非常に重要なものとしてその地域の人々に愛されて、子どもからお年寄りにいたるまで、図書館に行く、中でも子どもたちを連れて行くということが、多く見られました。児童書や利用の関係でお話いただければと思います。

事務局：平成16年度の実績でございますが、小学生の数は16,103人でございます。そのうち、図書館を利用していただいている児童の数は9,702人ということで、登録率で申し上げますと60.2%になります。中学生になりますと、32.2%です。全体の登録率では18.1%ということでございますから、非常に高い数字であると思っております。ただし、平成14年度と比較しますと、14年度につきましては、65.3%、中学生につきましては、37.2%という数字でございますし、年々、読書離れではありませんが、利用としては若干減少の傾向にございますので、利用サービスの充実や読書環境作りもふまえた上での何らかの対策は必要だと思っております。また、小学生で6割、中学生で3割でございますので、成人になりましても図書館を利用していただくための方策も必要だと考えてお

ります。

長野：生徒と児童の利用者数が出ておりますが、学校図書館との連携や授業で図書館を活用するというようなそういう形での学校貸出や団体貸出があるかと思っておりますが、この数字ではどのように反映されているのでしょうか。

事務局：ただいま申し上げました数字は個人貸出の数字でございますので、団体貸出、学校貸出についての数字は入っておりません。

長野：それでは貸出点数全体には入っているのでしょうか。

事務局：入っておりません。

長野：児童、生徒について、そのあたりの資料は出ますか。

事務局：1月末現在、団体貸出で16,397点、学校貸出につきましては14,467点でございます。

長野：そのあたりの資料はついていませんが、学校貸出について伸びているのでしょうか。広がっているのかどうかお聞かせください。

事務局：若干、伸びております。後ほど説明させていただきますが、学校との連携につきましては図書館も教育機関でございますし、今後最も力を入れるべき点だということも理解しております。読み聞かせ等につきましても今後、充実していきたいと考えていきたいと思っております。

長野：そのへんのとりくみについて先ほど、小学生の6割、中学生の3割が図書館を利用しているということですが、中学に入ると、クラブや勉強が忙しくなる。だから小学校のうちに学校貸出とか、学校との連携をとって、学校図書館の充実はもちろん学校教育の方で推進していただきたいと思っておりますが、その入口として、学校で図書と接点をもつ。そしてそのことで、個人的に図書館を利用させていただくというきっかけを形でも専門的なものでも、学校教育の中で、ひとつのテーマにそって、「こういう図書があるよ。」ということをつきかけになる一番大事なことだと思いますので、こういったことの資料が出ていないので、また、次の機会にでも出していただくことを望んでおきます。

会長：事務局、お願いします。それでは、祝日・夜間利用状況等につきまして、質疑をおこなっていきたいと思います。資料で言いますと、資料2、資料3で、結果の集計の報告がされておりますが、この点につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

角田：熱心にやっつけていただいているのに、非常には事務局には言いづらいことですが、夜間、祝日に関しても言えることだと思うんですが、ある意味PR不足といいいますか、もっといい方法で知らせる必要があったのではないかと。図書館においでになる方は張り紙で知っているけれども、ということが先ほど

のアンケートの中には出ていましたけれども、場合によっては口コミということも非常に効果があることでもありますし、何らかの形で、もっと各団体にも呼びかけて、利用を求めるような、PRの方法をこれから考えていращやるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

事務局：祝日開館の実績でも明らかで、前回、平成16年度実施させていただいた際に、非常に周知不足だというご指摘いただきまして、この辺りにつきましては、例えば駅前でビラを配布するとか、いろんな方法を試みましたが、思ったような効果は出ておりません。特に、ご指摘ありました図書館自体がPRが下手であるということにつきましては、われわれの方も創意・工夫をして、例えば、移動図書館に駐車している学校については配布を行っているわけですが、それを全校に広げるとか、図書館は本を貸し出すだけではなく、レファレンス等、有効な使い方もございますので、そのあたりのPRも含めまして、何らかの方法を考えていきたいと思っております。

会長：他にご意見・ご質問等はありませんか。

そうしましたら、次の夜間開館等の利用者のアンケートの内容とも関わってくるかと思っておりますので、そこもあわせて、ご質問ご意見をいただければと思います。

中村：資料5に関してですが、最初に実施場所と人数が出ていますが、これを選ばれた理由と、これらの場所と図書館の位置関係をご説明ください。

事務局：まず、資料5についてですが、当初計画として考えておりましたのが、資料6で「市民図書館利用者からの意見について」というインターネット等を通じて意見募集を考えました。当初、考えておりましたのは、夜間開館時に実施いたしましたアンケート結果を市民の皆様公表した上で、その結果を見ていただいた上で、いろんな意見をいただきたいという主旨の意見募集を念頭において、計画をすすめておりました。ただ、意見募集だけでは意見の件数等が少なくなるのではないかとということで、急遽、アンケートを実施したというのが、実情でございます。

位置関係ですが、アンケートを早急に実施するために、生涯学習施設を選定いたしました。屋内プールは、図書館から離れた市の北東部に位置しております。距離といいますか、空間でいいますと、図書館とは利用圏域から離れた場所です。歴史民俗資料館につきましても八尾市の東部の山麓部にありまして、図書館の利用圏域からは外れた場所になっております。生涯学習センターにつきましても、若干距離は離れておりますが、八尾市の中心部にありますが、この施設に付きましても図書館から離れたところということで選定させていただいております。

中村：設問1の結果、「図書館をよく利用しますか。」という回答について、「よく利用する」と「たまに利用する」が随分多いんですね。説明のところにあります、「たまに利用する」を1年に1回ぐらいと考えると、アンケートの結果では相当高い数字になっています。片や、市全体でみると、18.9%です。ですから、サンプルの選び方として、随分と図書館に馴染みのある人が答えているという印象がありました。その後のいろんな結果に影響が出てくると思いますが、抽出して調査する場合が多いかと思いますが、それと整合性といいますか…。それと、母数が全体で106しかありません。それに対して、非常に細かく分析されていて、ひとつひとつの数字が、5とか3とかいった非常に少ない数字でもって、かつ、50%...とか、全体の何%というようなコメントが出てくるというのが、データが多少不

安定かなと、そのあたり、この結果について、どのようなお考えがあるのでしょうか。

事務局：今回夜間開館の実施に向けて、アンケート調査ということでございますが、平成 16 年度試行の際に 2000 人規模の利用者の調査を行いました。平成 10 年度にも調査を行っております。基礎的な分については必要性などは前回までの調査で把握している部分がございますけれども、やはり、今回、夜間開館の試行についてアンケートを取らせていただいたんですけれども、図書館以外の施設からも取る必要があると判断して、実施させていただいたわけですが、確かにご指摘の通り、そういう面では不十分な面があるということは認識しております。

中村：資料全般、非常に詳しく分析されていますが、一般の人と言いますか、なかなか図書館をご存知ない人がこの表を見て、ここから、何を読み取れるかということはわかりにくいかと思っておりますので、ぜひとも図書館として調査結果がどういう意味をもっているか、図書館としての評価やコメントを表と同じぐらいの分量でコメントしていただいた方がより広くいきわたるのではないかと思いますので、今後ともよろしく期待しております。

長野：資料 4 につきましては刊行物番号として公にされております。資料 5 については公表についてはどういう位置づけなんでしょうか。

事務局：本日ここで説明させていただいた後、この分につきましても公表をしていく予定にしております。

長野：インターネット等で検索できるような状況にするんですか。

事務局：八尾市役所のホームページから図書館に入っただいて、統計資料という項目を設けておりますので、そこで、これまでのすべての統計等を見ていただけるようにしております。

事務局：ありがとうございます。他にご意見ご質問等があればお願いします。

長野：非常に厳しい意見を言って申し訳ないんですが、先ほど、アンケートのサンプリングの問題がありました、大事だと思います。角度を変えたということですが、地域的には北部に集中していると思います。分析については非常にいろんな角度からされているので、ここからの意見を集約して、18 年度に活かさせていただきたい。このように思っております。

もうひとつ、ホームページですが、図書館のホームページについては次々に更新されていると思います。非常にボリュームがあって、中身がわかりやすく、すばらしいホームページになっていたと記憶しておりますが、このホームページについてのアクセスとか、そのあたりについては把握されているのでしょうか。もし、年度ごとのアクセス件数の増加についてわかりましたら、教えていただきたいと思います。

事務局：42 万ぐらいのアクセス件数だったと思います。

会長：それは、ホームページのトップページへのアクセス件数ですか？

事務局：そうです。

長野：いろんなホームページからもアンケートとか、祝日・夜間開館の状況についても意見を吸い上げるというか、市民の声を聞くということで、ぜひとも活用していただきたい。

中村：もう一度、資料5の17Pですが、調査の年齢層を見ますと、60歳以上で70%以上占めています。高齢化が進んでいる。図書館についても60歳以上の利用者は相当増えることが予測されます。こういった、高齢者への対応というか、サービスは、今後、図書館として何か、お考えのことがありましたらお聞かせ下さい。

事務局：まず、実利用者数でございますが、ご指摘の通り、60歳以上につきましては、平成15年度で、前年比107.7%、16年度で105.3%ということで、やはり年々増加する傾向であります。施設面については、先ほど部長の方からご説明させていただいたように、どなたでも利用しやすい、特に高齢者の方が円滑に利用できるような施設づくりに力を入れていきたいと思っております。また、高齢者向けの資料を揃えるとか、特集を組むとか充実についても考えていかななくてはならないと思っております。実際、図書館では内部で検討部会も設けて、検討している状況であります。

会長：よろしいでしょうか。ご意見・ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、議題2で「平成18年度事業予定」について事務局の方からご説明をお願いします。

事務局：(略) 《資料7》

会長：ありがとうございます。ただいまの事務局の説明の内容につきましてご質問ご意見等がございましたら、出していただきたいと思っております。

角田：望みはたくさんありますが、一步前進だというふうに理解しております。第1段階としてはこれでスタートしていただいて、しかしながら、必ずや要望は増えると思っております。例えば、開館方法も夜間も週1日ではなくてもう1日増やすということも出てくるのではないかということです。その第2段階のことも視野に入れているのかどうか伺いたい。それと、ちょっと懸念していた曜日の統一するかどうかで、事務局の中でも話があったようにうかがっておりますが、できれば統一している方が、PRの方法もしやすいですし、覚えやすいというようなことがらがありますので、できれば統一するような方法も視野に入れていただけたらと思っております。

それと、宅配のことが出ておりましたが、障害者の方から要望されまして、宅配が不意に来られるととても怖い。というのは、今、「宅配です。」ということで、不意に訪ねられて、しかも、犯罪が起こったというような事件がよくあります。そういうことを予想するだけでも寒くて、ベルが鳴るとおどおどするというお話を聞いたわけですから、宅配時の心がけとして、例えば前もって電話をするなり、何時何分に行きますという約束をとっておくなり、何らかの形をとって頂きたいということを直接障害者の

方からうかがっておりますので、ぜひ、そういうこともお考えをいただけたらと結構かと思っております。それから、部長が一番最初にご挨拶をいただいた、早期建替え、バリアフリーは是非とももう一度お答えをを引き出して、ここで記録に残していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：事務局どうぞ。

事務局：開館時間の延長の拡充でございますが、やはり生涯学習施設についてはフルオープン化が言われておりますし、私どももこれは第一歩ということでございますので、近い将来でございますが、創意工夫を十分検討した上で、順次出来る範囲からやっていこうということでございますので、決して、この週1回が普变的なものではございませんし、アンケート調査でもアンケート調査でも夜間開館に対するニーズは非常に高いということでございます。これは、現在、最低限のサービスという認識をしておりますので、今後、拡充にむけて検討して参りたいと考えています。

それと、宅配ですが、安全・安心というのがもっとも大切なものでございますので、十分そのあたりについては配慮を重ねていきたいと思っております。また、障害者の方の登録の際については、十分そのことも含めて、調整をした上で、誤解のないように、私どもその点で、今回、障害者の宅配についてもボランティアの活用という話もありましたが、図書という内心に入るような内容のものを扱うということもございましたので、プライバシーの保護を十分配慮した上で、今回、職員の手によるという方法を考えているわけでございます。

それと、八尾図書館の再生の問題でございますが、ごらんの通りの建物でございます。築43年を経過しておりますし、耐久性、耐震性だけの問題でもございませんし、いろんな現在の八尾図書館のサービス低下の一番大きな要因が施設という問題でございますので、そういう問題もございまして、私どもといたしましては、具体的な建築年次を含めて、皆様方にご報告できるように、具体的なプランの確定に向けて市内一致して努力してまいりたいと考えております。

会長：もう一点、曜日の統一についてお願いします。

事務局：曜日の統一ですが、私どもの中でも意見がでたわけでございます。府内の状況でございますが、現在、大阪府内141館のうち、実施館が117館ございます。そのうち、週1回の実施の館が9館、週2回が14館でございます。週1回の実施曜日につきましては、水曜日1館、木曜日3館、金曜日5館ということでございます。確かに、曜日を統一することによって、非常に分かりやすいということは最大のメリットだと思っておるわけですが、私どもも今回の試行にすべて出たわけでございますが、利用者の方で「明日は開いているんですか？」と聞かれて、「八尾図書館は（夜間は）開いておりませんが、山本図書館は木曜日開いています。」とご案内したところ、そちらに行かれたというようなこともございますし、それについては、志紀、山本図書館でも同様の声もあがっておりますし、これについては、もう少し具体的な検討は必要かと思っておりますが、やはり、他市でも例えば箕面市ではこういう方法を取り入れられ、複数館ある場合には、市内のどこかが開いているということで、市内の図書館のどこかが開いているということのメリットもございまして、そのあたりを含めて検討はしていきたいと思っておりますが、現状はそのような状況でございます。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

長野：祝日の開館、夜間開館ですが、夜間開館の職員体制について人事的な面も含めて十分かどうか一点聞きたいのと、それから障害者宅配サービスについては、3館の物流体制、3館の連携、福祉施設との対応と、こういったことで、非常に取組みが目に見えた形で前進していると思います。

2点目は、祝日の開館ですが、開館方法について確認させていただきたいのですが、これだけを聞くと、ものすごくやるなと思ったわけですが、今年の5月からだとすると、9月23日までないわけですか。それと11月3日、12月23日、2月11日です。年度で切るとしたら4回の開催なんです。それで間違いあれば訂正いただきたいわけですが、日付で言った方が分かりやすいのではないですか。内容とすれば、土日の祝日の重複日について開館しますということで、月曜日の祭日は行わないわけですか。9月23日、11月3日、12月23日、2月11日と具体的に表記した方がPRになるのではと思います。そうしないと、9月までないわけですか。18年度とすれば、夜間開館に力をそそいで。5月の第1水曜日からやるわけですから。それと、あちらこちらで話を聞いていますが、5月の3、4、5日の連休は対象外ですね。だから、3、4、5日は休みなわけですか。そういったことを考えて、11月3日文化の日と5月5日子どもの日の開館ということが、できないのかということ、一度ご検討いただけたらと思うんです。

ですから、夜間開館の人員費と職員体制の問題についてちょっとお聞かせいただきたい。

事務局：今回はローテーションの体制を取らず、超過勤務対応を考えており、それぞれの人員でございますが、山本図書館5名、八尾図書館3名、志紀図書館4名の体制でのぞむこととしております。それぞれ今回の予算要求に時間外手当として要求しております。それとご指摘の通り、土曜日と日曜日と祝日が重なってということで、非常には少ない回数でございます。おっしゃる通り、祝日自体が月曜日が非常に多くございますので、将来的にはそのあたりも含めた上での段階的な開館で順次その辺の検討をしてまいりたいと考えております。子どもの日についても開館することは非常にいいのですが、現状の段階的な開館の第一段階ということで、今回の11月3日の文化の日と土曜と日曜日について開館していきたいと考えており、決してこれは終わりではなく、スタートということでありまして、この点につきましては将来的な職員体制の問題も含めました上で、順次検討の上、実施できる範囲では実施していきたいと思っております。平成18年度の実施については土曜・日曜と文化の日ということで、お願いしたいと考える次第でございます。

長野：具体的な日付の表示は替えますか。

事務局：それは、そういうことで行っていきます。

長野：結構です。

事務局：そういった方向で検討していきたい。

長野：よろしく申し上げます。

会長：それでは他に。

岩崎：私ども府立図書館は祝日の開館について今年度からやり始めました。方法は同じように土・日曜日と祝日が重なった重複日には開館するという事です。今年度の10月より、中之島図書館の開館日と開館時間も変更になりました。以前は、両館とも日曜日を開館し、月曜日を休館であったものを、中之島図書館はビジネス支援ということで、日曜日の利用が少ないということで日曜日を休館ということになりました。祝日開館は中央図書館について、土・日と祝日が重複になった時に開館するという事で、先週の2月11日に最初の開館いたしました。ただ、あまり、PRは行っていなかったもので、状況といたしましては、通常の土曜日の利用状況と同じであったようでございます。

越智：障害者のことについてお聞きしたいのですが、登録受付のことで、対象者ですが、障害者となっておりますが、どの範囲の方をお考えですか。

事務局：障害の等級では差をつけないという考えをもっております。例えば1級、2級の方だけで3級の方はだめだというようなことではありません。まず、障害手帳をお持ちの方というような条件、また、寝たきり等で障害手帳をお持ちでない方でもそういう方についても対象といたしたいと考えております。

越智：八尾でもそうですし、府の段階でもそうですが、手帳を持っていなくて、先程おっしゃったように、寝たきりの方もおられるわけですし、八尾でも他の部署でも対象にしていますが、障害者に準ずるという形で、現在、介護で、要介護1から5までありますが、そういう介護を受けている方も障害者の対象としているということもありますので、私は高齢者も含めて欲しいと思いますが、先程も職員の現状でということで大変だと思いますが、スタートとして、障害手帳だけではなく、介護を受けている人も対象にして欲しいということをお願いしておきたい。

事務局：寝たきり等の高齢者、いわゆる要介護者についても検討の範囲に入っていると思います。

越智：寝たきりというと要介護5かなと私は思ったんですが、要介護1とか2もありますから、介護を受けられている方はスタートの時点でも対象に入れて欲しいと思います。

それと、インターネットならばいつの時間でも利用できるのかなと思うんですが、電話の受付ということは、開館時間とあわせてということになりますか。

事務局：当然、自動応対ではありませんので、職員が対応させていただきますので、開館時間内ということになります。インターネット予約というのは府内でも相当導入が進んでおりますので、当然、私どもとしてはインターネット予約自体も導入をしたかったのでございますが、財政的な問題もございまして、19年度にそのへんの要望も含めて、要求してまいりたいと思っております。

越智：先ほどからいろんなことが出ておりますが、職員の数が現状のままでということは、限界がありますし、職員の方も生身の人間ですから、それこそ過労死になるようなことをやってはいけません。職員を増やしなからということをやらなければと思うんです。もちろん、現場の方はそのように思われてい

と思うんですが、部長さんの方をお願いしておきたいと思います。こういうサービスが増える中で職員の手は当然必要だと思いますし、先程も言われましたように図書にもプライバシーがあるということは当然だと改めて思いました。だから、職員で配るということは大事だと思います。夜間開館や祝日開館もあわせて、職員を増やすことは必要だと思いますが、その点についてはいかがですか。

会長：はい、お願いします。

部長：職員数の増では、例えば司書の方、嘱託員の方の問題ですね。これは今後重要な問題になってくると思いますが、直営施設であるか、指定管理者の問題も出てくるわけですが、いずれにしても、いろいろコスト計算とかも出てくるわけでございます。現状では、直営の方が安いです。我々としては嘱託の方の増を財政等には要望しております。日にちが増えて、市民サービスを低下させない。市民サービスも多様化していきます。実際、どれぐらいということはお答えできないわけですが。

直営という限りは、いろんなサービスを行なう上で、例えば民間に負けない、図書館は民間はございませんが、昨今、営利企業とかいろいろ出て来ています。そういったものに打ち勝っていくような魅力ある図書館にしていく必要があります。そのためには、図書にまつわるイベントのようなもので惹きつける。もうひとつは、若者の活字離れの問題がございしますが、高齢者の方については先程話がありましたが、何とか家で閉じこもっている若者をこちらに来て欲しいというようなことも考えながら、職員の方もそういったことにしていってほしい。

越智：指定管理者の問題がでました。前にも一度その話がでましたが、今のところ考えていないということであったんですが、図書館とういのはコストで図れない。特に教育ですから、今すぐに結果がでるのではなくて、10年、20年、30年、40年...後に結果が出てくると思っています。教育の場である図書館とういのはコストだけで考えるのではなく、直営でしっかり、八尾の教育を考えるということで考えていただきたい。

角田：それと関連いたしまして、そういうことも大事でしょうが、若者をもっと惹きつけるということで、若者のボランティアを活用することもぜひ、考えていただきたい。部長さんがおっしゃったように、引きこもりを図書館で引きこもるとい、おもしろいことになると思うんですが、非常にいい形で図書館に入ってきてくれたらと思う。それともうひとつ、先程からご報告いただいた中に移動図書館の評判が高いと伺っているんですが、これはどういう形で今後広がっていくのか、その点をお教えいただきたいと思ひます。

事務局：私ども3館体制でございまして、「八尾市図書館サービス計画」では、もう1館をとということでございまして、ただ、4館出来ましても限界がございまして。図書館の目的の大きなひとつに市内全域サービスということがございまして。それを補完するという事で、移動図書館の運行を行っているところでございまして。特に、貸出点数につきましても全国的に非常に高い数字でございまして。八尾市の全貸出点数に占める割合は5%程度でございまして、やはり、市内くまなくサービスをするためには必要なものでございまして。来年2月、ディーゼル排ガス規制があり、現行の移動図書館者が運行できないということもございましてけれども、平成18年度予算要求で一応認められておりますので、予算案として出させていただきますので、引き続き運行を行ないまして。サービスの充実に向けて努力して参

りたいと思います。

角田：ディーゼルが悪ければ天然ガスもありますしね。電気もありますし、そういうような形で移動図書館は是非充実させていただきたいとお願いしたいと思います。

森：アンケートですが、労力を要して努力していただいておりますけれども、この中で、先程から出ておるように図書館に近づけるためには職員の対応等もありますが、何からでも今すぐ出来るところから入っていただきたいと思います。例えば、資料について望むことということで、マンガの本について出ておりますが、大人の発想としてマンガはダメという発想がよくありますが、そうではないんですね。歴史でもいろんな物語を見ますとマンガの方が教科書よりも詳しいわけです。そういうマンガも出ております。そういうところから、子どもは興味をもちますので、マンガも検討されて取り入れていただきたいと思います。

それから、PRのまずさを言われますが、PRはなかなか難しいんです。市の公立の施設全体がネットワークを作って、それぞれは市政だよりが出されているが、あれとて、見る人は非常に少ないわけです。だから、掲示をするなら、特徴ある掲示の仕方を工夫するなど必要です。例えば、子どもに書かせるのもひとつの方法なんですね。例えば自転車の違法駐車がありますね。私の地区、山本地区では子どもがポスターを書いています。「自転車を止めないで下さい。」と。そうすると、そういうものはパッと目にとまるんですね。やっぱり、良心がとがめる人も何人かおられるようですのでね。そういうふうにして、特に、これからは市政に対して市民参加型ということがよく言われますが、近づけるためにはどうするかというと、やはり、子どもが小さい時から、図書館でも生涯学習センターでも親と一緒に利用していけば、やがて大人になったときにそういうところに抵抗なく行けるわけです。子どもはやっぱり大事にしながら、ただ、騒がしいんですが、やっぱり親御さんが注意すべきかと思うんですが、ただ、連れて行って子どもをほったらかしにするので騒いでいる。だから、図書館の中で職員が騒がしいと注意するのではなくして、親が我が子をきちんと、公的な場所でどうあるべきかしつけていかなければならない。そのことが今飛んでいると思います。気が付いた人がいうと、「あの人はう煩わしい」となり、非難が出てくるばかりです。その点はやはり何でも教育というわけではありませんが、大人の教育が今、一番必要ではないかと思っております。そういう点で、できるだけ、具体的にPRし、そして、小さい子どもも公的な施設に小さい時から来て、馴染んでいけるように仕向けていただきたいと要望したいと思います。

会長：よろしいですか。ほかにご意見ありますか。

赤井：細かいことですが、夜間開館で木曜日は山本図書館ということですが、第4木曜日は館内整理日でお休みになりますが、夜間開館時も休みになりますか。館内整理日を代えるということは考えていないのか教えて下さい。

事務局：今の体制というか実施では、休館日については最終木曜日で、変更は考えておりません。ただし先程、申しましたように今回が第1歩ということであり、開館日、休館日の問題も含めまして、当然、月1回の館内整理日は必要でございますので、それ以外の開館に向けての将来的な課題、特に、夜間開館についての拡充といえますか、それ以外の曜日についても、我々の方でも近い将来、具体的に検討は

していきたいと思っておりますので、今回については、水曜日八尾、木曜日山本、金曜日志紀ですので、館内整理日の木曜日については休館日ということで、ご了承、ご理解いただきたいと思います。

会長：よろしいですか。他に何かございませんか。

隈：いろんなサービスが増えてきて、予算の方がかなり膨らんできていると思うんですけども、ここで忘れて欲しくないのは資料の充実のところで、予算をきっちり獲っていただきたいということです。やはり、年数が経ってきて、古い本が目立ってきているということがあります。やはり、新しいものがきっちりと入らないということで、魅力がないと思ったりします。資料の充実はきっちりとお願いしたいと思います。

会長：ということでお願いします。他に、よろしいでしょうか。そうしましたら、平成18年度事業予定について事務局からの提案内容で確認していきたいと思えます。

会議次第にその他ということであがっておりますが、事務局で何かありますか。

事務局：特にございません。

岩崎：ちょっと案内させていただいてよろしいでしょうか。府立中央図書館が開館して丸10年になります。それで、開館当初は利用率があがっておりましたが、最近数年間はやはり利用率も停滞気味でございました。そこで、図書館行こうキャンペーンを取り組んでおります。その一環で出てきたことですが、来年度は5月3日とおそらく11月3日になると思えますが、「図書館開放デー」というのを特別に開館して、イベントをやる予定でございます。その中で、出てきましたのが、今、お手元にお配りさせていただきました図書館の紹介パネルでございます。図書館の有用性を皆さんにアピールしていかなければ、図書館に来ていただくことも難しいのではないかとということで、パネルを製作いたしました。これは、図書館サービスの中でもレファレンスサービスとはどういうことかということで、やさしく説明したパネルが12枚ございます。これを貸出とデータでも配信ということで、読んでいただくというサービスを始めておりますので、また、ご利用いただきたいと思います。以上ご紹介でございます。よろしく願いいたします。

会長：では、その他、委員の皆様方で何か、今回の議題以外で事務局にご質問とかございましたらお出しただけたらと思えますが。特によろしいでしょうか。それでは、委員の皆様のご協力により予定時間内に議事を進めることができました。ありがとうございます。事務局の方では特に何かございませんか。

事務局：どうもありがとうございました。第14期の図書館協議会は本日で最後となっております。本当にありがとうございました。貴重なご意見につきましては、今後、図書館サービスの充実に向けてということで努力して参ります。また、図書館は大きな転換期を迎えておりますが、今後も皆様のご期待に沿うようがんばっていきたいと考えております。また、図書館サービスの充実と発展にご協力いただきたいと思います。

会長：それでは本日の図書館協議会はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。